

名古屋市教育委員会臨時会

令和 5 年 8 月 23 日

午前10時00分

教育委員会室

議 事

日程 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する
報告書（事務局案）について（協議題第 4 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

栗 生 万 琴 委 員

山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員22名 ※傍聴者 0 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会臨時会を開催いたします。

日程第 1 協議題第 4 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（東海林企画経理課長）

それでは、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（事務局案）」について、ご説明いたします。

資料の 1 ページ、「1 趣旨」をご覧ください。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により実施を義務付けられたものでありまして、教育委員会が自ら取り組み内容を点検・評価し、報告書を議会へ提出し公表することで、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とするものでございます。

「2 点検・評価方法」をご覧ください。例年「教育振興基本計画」の進行管理を事務の点検・評価の手法としておりまして、現行の第 3 期計画を元にした評価をするのは今回が 4 年目となります。

3 をご覧ください。事務の点検・評価における学識経験者はご覧の 4 名の方でございま

す。去る7月31日に学識経験者からの意見聴取会議を開催いたしました。会議において、いただいたご意見を踏まえて報告書をまとめてまいります。

2ページをご覧ください。「第3期名古屋市教育振興基本計画施策体系図」をご覧ください。「教育に関する事務の点検・評価」は、この施策体系に基づいて行ってまいります。

ご覧のように、基本的方向Ⅰ「子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します」をはじめ、次のページにかけまして、4つの「基本的方向」があり、それぞれにその実現を図るための18の施策が記載をされております。施策の一つひとつは事業によって構成されております。

1枚ページをおめくりいただきまして、4ページでございます。左上に「評価票の見方」と記したページをご覧ください。

施策全体につきまして、4年度の評価及び今後の取り組み・方向性について記載しております。

5ページに移りまして、同じく評価票の見方をお示ししたものでございますが、事業ごとに事業名、決算額、その下に「実施内容・成果」と「課題」、さらにその下に「今後の取り組み・方向性」を記載しまして、事業の方向性について、「拡充」、「継続」、「縮小」、「改善」の4種類に区分して記載しているところでございます。

ページ下半分には、計画実施期間中における新規・拡充等のあった主な取り組みの掲載例をお載せしております。

1枚はねていただきまして、6ページから次の7ページにかけまして、各施策の成果指標をまとめております。さらに、もう1枚はねていただきますと、8ページに事業の方向性の評定数をまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次の9ページからが、「4点検及び評価の結果」、すなわち報告書の本編でございます。時間の関係もございますので、ここからは主な項目に絞って、ご説明いたします。

まず9ページでございます。基本的方向Ⅰは「子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します」として、施策1から施策5まででございます。

10ページにいていただきまして、こちらのページには、施策1の令和4年度の評価及び今後の取り組み・方向性を記載してございます。以降、施策ごとに同様に取りまとめております。

続きまして12ページをご覧くださいまして、成果指標を2つ掲げさせていただいております。「『授業の内容がわかる』と回答した児童生徒の割合」は、小学生では令和3年度と同じ94%、一方で中学生は88%と、3年度との対比で5ポイントの増加でございます。

また、その下段の「学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合」は、小学生は82.9%で0.7ポイントの減少、中学生は76.6%で1.5ポイントの増加となっているところでございます。

このページの下段、「事業の実施状況」でございますが、「重点1-1 新学習指導要領の

着実な実施」をはじめとしまして、このページからこれ以降20ページまで、施策1に含まれる事業ごとに決算額や実施内容・成果、課題、今後の取り組み・方向性を掲げているところがございます。

ここから具体的な事業を見てまいりたいと思いますが、まず13ページをご覧いただきたいと思います。

1-2「画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善」では、民間等の力を活用した学校における実践研究として、中学校ブロックにおけるプロジェクト型学習実践や官民連携で取り組む6つのマッチングプロジェクトによる実践を行いました。

今後は、「ナゴヤ学びのコンパス」を策定するとともに、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業におきまして、「すすめるプロジェクト」を始め5つのプロジェクトを一体的に推進してまいります。

では15ページをお願いいたします。

1-5「ICTを活用した教育の推進」では、ICTを活用した授業支援を推進するため、GIGAスクール運営支援センターを設置するとともに、ICT支援員を100名に増員いたしました。

今後は、学習支援ソフトの活用率や教員のICT活用指導力の向上に努めるとともに、ネットワーク及び校務支援システムの再構築を着実に進めてまいります。

少しページを飛びまして、34ページまでお進みください。

3-3「部活動の振興（小学校）」では、教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を全小学校で実施いたしました。今後も引き続き全校実施を継続するとともに、人材バンクによる指導者の確保及び育成に努めてまいります。

では次に38ページをお願いいたします。

こちらは、「計画期間における新規・拡充等の取り組み」となりますが、「学校トイレにおける生理用品の配置」では、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校のトイレに生理用品の配置を行ったところがございます。

40ページをお願いいたします。

4-1「高等特別支援学校の整備」では、若宮商業高等学校との併設による高等特別支援学校の整備に着手いたしました。

今後も、若宮高等特別支援学校の新設に向けまして、引き続き必要な整備を進めてまいります。

また少し飛びまして、66ページをお願いいたします。

7-1「学校における働き方改革の推進」では、教員の事務負担を軽減する新たな「校務支援システム」を運用するとともに、「スクール・サポート・スタッフの全校配置」など外部人材の活用を図ったところがございます。

今後も、様々な取り組みを進めることで、教員の時間外在校時間の縮減に取り組むとと

もに、教職員が健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、「学校における働き方改革プラン」を策定してまいります。

次に73ページをご覧ください。

こちら、「新規・拡充等の取り組み」となりますが、「学校体育館空調設備の整備」では、熱中症対策および避難所の環境改善を図るため、令和5年度末までに、全ての中学校、特別支援学校の体育館に空調を整備してまいります。

80ページをご覧ください。

10-2「なごや子ども応援委員会の運営」では、様々な悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、市内の11の中学校ブロックおよび高等学校・特別支援学校ブロックに応援委員会を設置するとともに、相談等対応記録を管理・活用するためのシステムの構築を行いました。今後も、スタッフのさらなる能力向上を図るとともに、環境の充実、支援体制の整備に取り組み、途切れることのない支援を進めてまいります。

次に隣のページ81ページをお願いいたします。

10-3「キャリア教育の推進」では、中学校42校、高等学校14校、特別支援学校4校にキャリアナビゲーターを配置し、進路指導に留まらず、人生全体を見据えたキャリア教育に取り組んだところでございます。

今後も、キャリアパスポートやキャリアナビゲーターを活用し、キャリア教育の推進に取り組んでまいります。

次に84ページをお願いいたします。

11-1「いじめ、不登校対策の推進」では、「ネットパトロール」及び「24時間365日対応のSNS相談アプリによる教育相談の実施」等に加えまして、中学校30校で「校内の教室以外の居場所づくり」を進めるとともに、「民間オンライン学習プログラムによる学習支援」を実施いたしました。今後も各学校でいじめのない学校づくりに向けた取り組みを進めるとともに、「校内の教室以外の居場所づくり」を拡充するなど、不登校の未然防止及び不登校の児童生徒への支援をより一層推進してまいります。

87ページをご覧ください。

こちら、「新規・拡充等の取り組み」でございます。「スクリーニングの実施」では、子どもの状況を丁寧に把握し、適切な支援につなぐため、小学校31校、中学校11校でスクリーニングを実施するとともに、学校福祉専門員を16名配置いたしました。今後も体制の充実に努めてまいります。

また少しページを飛んでいただきまして、105ページをお願いいたします。

15-1「図書館の運営」では、指定管理者制度を5館で実施するとともに、中学校及び特別支援学校の生徒を対象に電子書籍専用IDを配布いたしました。

今後も、指定管理者制度の計画的な実施によりサービス向上と経費削減を図るとともに、市民の読書機会の充実と多様な学びの支援に努めてまいります。

114ページをお願いいたします。

17-2「博物館の魅力向上」では、「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」に基づきまして、リニューアル改修等に係る基本設計や東館の整備に取り組むとともに、国指定重要文化財「豊臣家文書」を購入いたしました。今後は、実施設計などを進め、改修工事等を着実に進めてまいります。

非常に簡単な説明で恐縮ではございますが、説明は以上でございます。

なお、9月の定例会におきましては、学識経験者からの意見聴取も踏まえまして作成した報告書について、ご議決をいただきまして、その後、議会へ報告する予定となっております。よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見をお願いします。

(鎌田委員)

最後に付いている5ページですね、まとめ。これ非常に見やすくできています。これを作っていただいてありがとうございます。同時にですね、予算と決算の差異がある場合、これ比率でいくのか、実額でいくのかっていう問題はありますが、どちらにしましても、一定の差がある場合には、それをそれぞれのページで説明をするというふうな形というのはとることは可能でしょうか。

(東海林企画経理課長)

報告書につきましてはですね、決算額という形で、こういったことに取り組んだかについてについては整理をさせていただいているところでございます。予算と決算のですね、金額の差異等については、決算の資料の中でですね、ご説明をさせていただきたいなというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

(鎌田委員)

ちょっと今、すいません。答えになってないと思うんですが。その金額が、例えば実際はどこのページで説明されているんでしょうか。

(坪田教育長)

もうちょっと丁寧に説明をお願いいたします。

(東海林企画経理課長)

今回はですね、事務の点検評価におきましては、各ページにおきまして、事業ごとにで

すねこの決算額っていう形でお示しをさせていただいております。

一方、決算そのものにつきましては、決算説明書という形で、議会にも提出をする資料がございますので、その中で具体的に各事項ごとに、予算と決算額、その差額といった形で説明をさせていただく資料もまた別途作ってまいりますので、その中でご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

(鎌田委員)

それをここに添付できない理由は何があるんですか。

(東海林企画経理課長)

その作成時期についてはですね、またもう少し後のタイミングで、作らせていただく形でスケジュールとしてはそうなっておりますが、今回の事務の点検評価につきましては、あくまでその取り組みの内容についてご説明をさせていただく資料だというふうに私どもは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(鎌田委員)

それは私は反対です。

2度手間にもう一度今度は差額を説明する資料を作りますというふうになるんなら、それは本当に時間の無駄。もう働き方改革をどんどん進めなきゃいけない中であってですね、一度に全部済むようにされてはいかがかというふうに私は思います。

せっかくいい仕事しておられるわけだから、それを予算がいくらとか、決算がいくらで差がいくらでしたと、差が小さい場合はもちろん説明は不要ですけども、差額が一定の金額、あるいは一定の比率を超える場合には、このページでですね、それを説明するような、そういうふうにフォーマットを変えるということは不可能なんでしょうか。

今日は昨日の延長、明日は今日の延長、それはそれでわかるんですけども、果たしてそれでいいのかどうかという点についてはちょっと再考の時合いではないかなと。

(大坪総務部長)

ご指摘いただいた件に関してですが、現在の計画そのものがですね、ずっと今年度までの計画ということで同じフォーマットでやってきている関係でですね、今年度についてはちょっとこの形でお許しをいただきたいんですが、次期計画を今策定しておりまして、実際の点検評価、今鎌田委員からご指摘いただいた点も十分踏まえてですね、そのような形で改善させていただきたいと思います。

それと先ほど鎌田委員にいったん全部やったらどうかというふうな形でご指摘もいただいているんですが、これについてはですね、議会の方にですね、必ず決算ということで、

別途この事務の点検評価とは別にですね、示すというのがですね、これ役所のルールで大変恐縮でございますが、そういった形でこれは法定事項でもございまして、別途予算決算のその差額そういったものを資料として作って議会に提出すると。議会に提出するものについては教育委員会の方ですね、一度ご議論いただくという形になっておりますので、その点をご容赦いただきたいと思います。以上です。

(鎌田委員)

議会に提出する資料というのは事前にこの教育委員会で諮ることはできないですか。

(大坪総務部長)

諮らせていただきます、もちろん。

(鎌田委員)

そうであれば、今回別にそれやらなくていいのではないですか。いつやるか知りませんが、例えば2ヶ月後に議会に出しますというのであればですね、1ヶ月後の来月の教育委員会の席ですね、予算がいくら、決算がいくら、こういう形で議会に出しますよ、とすれば1回で済むんですよ。期の途中だからフォーマット変えられませんってそれは役所ですから、何となくわかるような気がしますけど、本当にそんな無駄な考え方しててよろしいんでしょうか。甚だ疑問であります。

(大坪総務部長)

予算、決算はですね、必ず予算についても決算についても議会の議決が必要になってまいります。なので、この事務の点検評価とは別にですね、必ずその議決を受けるということで資料の方お出しすると。そういった意味で、ご説明申し上げたんですが。

(鎌田委員)

いずれにしてもここに予算との対比がそれぞれのページに入っていないってことに関しての、十分の説明がなっていないというふうに私はどうしても理解するもんですから。

(大坪総務部長)

ごめんなさい、それについてはご指摘、ごもっともだと思いますので、先ほど申し上げたように、次期の計画の時にはですね、予算、決算をですね、示せるような形でちょっと一度検討させていただきます。

(鎌田委員)

はい。

(坪田教育長)

他、この内容についていかがでしょうか。

(栗生委員)

16ページ以降の成果指標一覧についてご質問です。

例えば、施策1の学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合、R4年度は小学生が82.9、中学生が76.6とあるんですが、例えばR5年度の目標値が、中学校の場合、73%ということで対前年下がっている。

例えば他の7番の教育委員会の取組が、子どもと向き合う時間の確保に有効であったと答えた教員の割合が、R4年度は98.9%、来年度目標値が90%ということで下げて目標設定されているんですが、これ上げて目標設定されてるケースと、対前年で下がり目標設定されているケースがあるんですが、これちょっと私が不勉強なのかもしれないですが、どういう基準で目標設定を上げたり下げたり、次年度、やられているのかっていうのも何かルール、ロジックがあれば教えてください。

(東海林企画経理課長)

目標設定は、第3期計画を策定したタイミングですね、平成30年度からの計画になってございますが、その前年度に策定作業を行っておりますけども、その時点で定めた目標値でございます。

令和5年度が最終年度になりますので、ここが目標という形になっていますが、令和4年度に5年度の目標立てたわけではなくて、5年前に立てておまして、ものによってはもうすでに達成している、ものによってはまだ到達をしていない、そういったものがそれぞれあるということでございます。

(栗生委員)

達成しているものについては多分問題ないと思うんですが、達成していないものだけを例えばなんかグレーで網掛けしてもらおうとかっていうと、何かより見やすくなるかなって感じがしました。

最後二つ目よろしいですか。

(坪田教育長)

はいどうぞ。

(栗生委員)

あと15ページ。GIGAスクールの件ですね。ICTを活用した教育の推進、学校DX推進の件。すみません。これも不勉強なんですけど、GIGAスクール運営支援センターっていうのはどこに設置されているんでしょうか。各校に設置されているものなのか。集中してセンターがあるのかっていうのをまず教えてください。

質問の背景は実は私のSNSに、このGIGAスクールとか言っているけれども、タブレット配布されているけれども、上手く活用されてないが、みたいな。ちょっと書き込まれていたんで、その時に調べたんですが、私もわからなかったのてこういう対策してますっていうことで、今回施策としてあったので、教えていただけますか。

(坪田教育長)

答えられますか。

(小島指導室長)

ちょっと所管課に確認いたします。少しお待ちください。

(坪田教育長)

ちょっと確認をお願いします。

他よろしいですか。

栗生委員、他の件は。

(栗生委員)

大丈夫です。

(坪田教育長)

じゃあ山本委員をお願いします。

(山本委員)

34ページの部活動のことですけども、かなり予算額も大きい事業だと思うんですが、もう何年か続けていると思いますが、実際、結果として本当に子どものためになってきているのか。学校というか、子どもたちの中からの声みたいなものを聞いているのかなと。

私も昔、教員をしていたこともあって、部活を死ぬほどやっていたので、いろんなところからいろんな声が聞こえてくるんですけども、あまりいい声っていうのが聞こえてきてないのが現実です。

ただ、私の仲間はみんな部活を頑張っていた人たちが仲間だったり、もう親になってる

子も多いので、偏ってるのかもしれないんですけど。それから高学年でも4年生は多いけれども、6年生はものすごく人数が少なくなっているという現実もあるというふうに聞いておりますが、企業であれば、こういう事業をやって失敗したら、よくない結果が出ていたらもちろん撤退をしたり、変更したり、改善していくんですけど、そういう計画はあるのか。具体的に言うと指導者が、全然指導できる人がやってないということが一番耳に入ってきていて、しかも、指導者は叱ってはいけないというようなルールになっている。そうすると、地区によっては、お利口さんばかりがいる地区は言うこと聞くんですけど、地区が悪いと言うこと聞かない、危険なことをする、でも叱れないというような現実が起こっているというふうに私は聞いています。

一部かもしれないですけど、この辺で指導者においてとか、そういう意味で、改善していく予定があるか。バイトで、とりあえずバスケット、とりあえず野球になっちゃったみたいな人達がいるという現実があるということはわかっていらっしゃるのか。

それが子どもたちにとって、生涯スポーツに繋がっていくための本当に施策なのかということも、ちょっとお聞きしたいです。

それから、教員が今までやらされていたという人もいるし、それからやりたいという人もいると思うんですが、一旦、教員から離れた後に、指導員の一部としてやりたい人がやっていける、当然その学校の人間だということとは切り離してやっていけるのかどうか、そういう計画があるのかどうか教えていただきたいんです。

それはなぜかという、教員不足の中で、体育の人間なんかはやっぱ指導者になりたかったっていうことがあると思うんですね。でもそれができないっていうことが現実になっているので、そうするとその人たちが、クラブチームとか、そういう方に走っていってしまうような気がするんですが、教員不足を補うためにも、その自由化みたいな感じでやりたい人はやれるというような、お考えがあるか、教えていただきたいです。

(坪田教育長)

途中からですが平尾室長。

全体答えられますか。

(平尾部活動振興室長)

今、小学校の新たな運動部活動の関係のご質問いただいたと思います。

(山本委員)

はい、今後中学校もそうなる計画があるようなことをちらっと聞いたんですが。

(平尾部活動振興室長)

中学校につきましては国の方から昨年の12月にですね。いわゆる地域移行のガイドラインというものが示されまして、令和5年、今年度から5、6、7と3ヵ年かけまして、そちらの方を推進していくというような形で示されております。

本市におきましては今年度ですね、こちらの方のガイドラインを受けまして、新たにですね、学識経験者、それから現場の先生、保護者の代表の方をですね、メンバーとする検討委員会を立ち上げまして、国のガイドラインを踏まえながら、本市の中学校の部活動の地域移行についてですね、検討を進めているところでございます。

その中には、子どもたちの方にアンケートをとったりですとか、保護者の方へのアンケート、それからまた、地域ですね様々な活動されてる方ですとか、名古屋にあります大学ですとか、企業からもですねこういった形であれば、こちらの地域移行の方にですね、ご参加いただけるかということですね、色々とヒアリングしたりだとか広報してまいりまして、名古屋におけるふさわしいですね、中学校の運動部活動というものを検討してまいりたいと考えてるところでございます。以上でございます。

(坪田教育長)

前段の質問に対しては。聞かれていた生涯学習部長答えられますか。

(吉見生涯学習部長)

3年前の秋から小学校部活動については外部委託を開始しているところでございます。その際にどの種目を小学校の方々にやっていただくかというのを詳細検討して、結果、小学校部活動でやっている部活動で最も多いものからなるべくとって、基本的な種目ということにしまして、運動が四枠、文化が二枠、基本として種目を決めまして、外部委託を始めたという経緯でございます。

地域によって学校によってですね、それまでやってきた小学校部活と比べて確かに限定的になっているというのは事実でございます。

利用者の方々のご意見もちろん伺ってはいるわけですが、一定、指導者の方にばらつきはありますので、ただ学校の先生がやっている部分とは違って、一定、専門性を持ったところに委託をしているというのは事実なんですけど、ばらつきがもちろんあるという部分もあって、否定的なご意見もいただいているものの、一方でやはり専門的な能力に基づいた指導やっただいていてという肯定的な意見もまた聞いているところではございません。

これはプロポーザル、提案方式で4年という委託期間でやっていますので今年度も実は半分については提案方式を受けて、選定をしているところでございますけども、今後よりよい競争性を高めるような仕組みをもっとですね、指導者の質、安全性を含めた運営面についてですね、きちんとモニタリングをして、指導してまいりたいというふうに考えてお

ります。

(坪田教育長)

山本委員からご提案のあったそういう指導を小学校でやりたい教員志望者については、今、事業者ではありますけれども、関われるようなそんな仕組みはつくれるのかというご提案だったと思いますけれども、それはどうなのでしょう。

(吉見生涯学習部長)

先ほど室長の方からもお話させていただきましたが、今後中学校部活動の地域移行という面、学校部活動だけに限らず、より広い文化活動、運動部活動の機会を子どもたちに与えてあげたいという部分で、働き方改革という柱でまた別に、子どもたちの運動機会、文化機会というのを広げていくという考えを持っております。

その中で、一方で委員のおっしゃる教員の方々が携わりたいとおっしゃる気持ちのある先生方のご意向ももちろんあると認識しておりますので、そういった方々が学校以外でご活躍いただけるにはどういった仕組みでやったらいいかというのは文科省からも一定の方向性が出ておりますので、それを含めて中学校の話になってやっとならばそれについてはという部分もありますけれども、そういう方向性も考えていっているところではございます。

(山本委員)

自分の学校ではできないんですか。

(吉見生涯学習部長)

基本は文科省、私も詳しく今読み込んでるわけじゃないですが、自分の学校ではしないという方向性が出ていると承知しております。

(山本委員)

中学校であるとやっぱりその学校の中の風紀とかそういうことに関しても、すごく部活ってというのは役に立っていたと思うんですね、ずっと。信頼関係ができたり、人間関係ができたりってということにおいても教育にすごく繋がっていると私は思っているんで、そういう関係がどんどん希薄になっていくのはいいのかなと。個人的な意見ですけど。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

(西淵委員)

時間が大分過ぎておりますので、回答はいりませんのでご意見だけ申し上げておきたいと思います。

まず2-10ですけれども「その道の達人派遣事業」、これキャリア推進センターとやえるので、継続となっているけど、もう廃止したほうがいいんじゃないかと思ってるんだけど、どうか検討してみてください。違いがあるなら構いません。

それから4-15、「高等学校教育における幅広い教育的ニーズへの対応」ですけれども、これ昼間定時制のこと言ってると思うんだけど、日本教育を必要とする生徒、昼間定時制だと色んな子が入ってくると思うんだよね。不登校経験者の不登校はもう現象だもんですから、その原因っていうのは様々あるわけだと思うんですよね。そこへの対応、特に日本語教育を必要とする子どもたちが一定程度たくさん入ってきた時に、定時制の先生だけでこれ、対応できないんじゃないかと思うんですよね。ですので改善となつてニーズを踏まえた教育支援になっているので、ここは一層充実してあげないといけないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと夜間中学の話があとから出てくると思うんですけど、同様なことが言えるような気がしますので、その辺も含めて検討していただきたいと思いますので、今のに関連するのが6-6。「日本語教育を必要とする児童生徒の教育に関する研修」あるいは日本語適応指導教員の配置だとかそういうものもみんな関連するので、一度その日本語教育を必要とする子どもたちの対応について、総括的に検討しておくといいかなというふうに思います。

それからあと一つだけ6-3ですけれども、教員の研修、これ前から言ってますけれども、こういうオンデマンド、オンラインでできる研修については、教員だけじゃなくて、希望をもっと家庭だとか、大学の学生だとかにもっと開くべきだ、研修。そういうことがちょっと改善策として書かれてないのでちょっと残念だなというふうに思いますので、また何か機会があったら検討してください。以上です。

(坪田教育長)

はい。承りました。

では、よろしいでしょうか。

(水谷学校DX推進課長)

GIGAスクール支援センターのお話があったということで、これにつきましては、民間委託しておりまして、支援員さんの研修等を賄っていただいております。一部、ヘルプデスクとしてうちの課の方に4人配置をしていただいて、学校からの問い合わせ等を対応していただいている感じでございます。以上でございます。

(粟生委員)

民間委託、どこの事業者がやられてるんですか。

(水谷学校D X推進課長)

フューチャーインという会社でございます。

(粟生委員)

物理的にどこにあるんですか。先ほどこの中に4人と。

(水谷学校D X推進課長)

会社の場所ですので。

(粟生委員)

フューチャーインさんの中で委託で受けて。

(水谷学校D X推進課長)

はい、そうです。

(粟生委員)

わかりました。ありがとうございます。

センターっていうより、指導員育成ってことですね。それとヘルプデスク。

(水谷学校D X推進課長)

そうですね。

(粟生委員)

はい、ありがとうございます。

(坪田教育長)

他いかがでしょうか。

他にご意見もないようですので、しっかりいただいたご意見ご提案については、しっかり事業実施の中でも踏まえさせていただきますし、この事業の点検・評価というこの業務についてもまた改善をさせていただきますので、そういうことを含めた上で、進めさせていただきたいというように思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認めその取り上げさせていただきます。

これで、臨時会の案件はすべて終了いたしました。

午前10時37分終了